

市からのお知らせ記事掲載欄

市からのお知らせ記事掲載欄

市からのお知らせ記事掲載欄

広報  
あさくら

復興 ニュース

●朝倉市役所(代表)☎ 22-1111 FAX 22-1118

No. 72



11 月中に振込予定

**義援金の 11 次配分が決定しました**

義援金配分委員会で、平成 29 年 7 月九州北部豪雨に関する義援金の 11 次配分が決定しました。対象者へ 10 月中に案内を送付しています。

申請手続きは不要です。なお、11 月中に振り込む予定です。

問 市復興推進室(☎ 28-7136)

【配分内容】

り災(持家)	金額
全壊	60 万円
大規模半壊	50 万円
半壊	12 万円